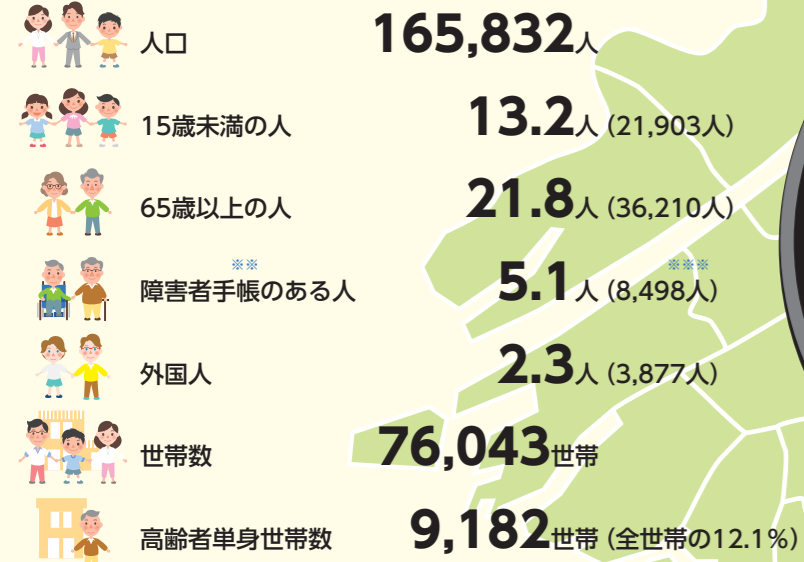


城東区のまちの今

城東区が100人のまちだったとしたら、それぞれこれくらいの人があります。



※ 人口、()内の人数、世帯数、高齢者単身世帯数は平成22年国勢調査による実数
 ※※ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
 ※※※ 平成23年3月31日時点の人数

城東区 ホカホカふくしのまちづくり

地域で取り組まれている、心が温まる活動事例のいくつかをご紹介します。

世代を越えたつながりづくりが地域を紡ぐ

重地域では、小学生と地域住民の世代間交流が、もう17年続いています。このうち6年生は毎年地域のボランティアの皆さんと一緒に、ふれあいサロンや子育てサロン、介護予防教室などを体験します。「どんな子もこちらが懸命に向き合えば必ず応えてくれる。学校や家庭だけでなく、タテ・ヨコ・ナナメの地域ぐるみの子育てが楽しいんです」とプログラムリーダーの川崎加奈巴さんにはこやかに話します。



ある日のコマ。牛乳パックを使った手づくり卓球で高齢者と子どもたちが真剣勝負。「いろいろな交流が面白い!」と子どもたち。



地域と福祉施設の協働で見守り力アップ↑

鯉江東地域では、地域と地元の地域包括支援センターや特別養護老人ホームとの協働のもと、訪問などを重ねながら、1年間かけて、独居高齢者などを対象とした地図づくりに取り組んでいます。地域福祉支援員の苫野卓子さんは「普段からの見守り活動や災害時の助け合いなどに活かすために以前からこのような地図づくりが必要だと考えてきました。福祉の専門機関と地域の課題を共有することができ心強いです」と話しています。

身近な企画でグッと近づくご近所さんの距離

聖賢地域では、「人と人が支えあうみんなで作るふれあい聖賢」をスローガンに、住民同士のさまざまな交流プログラムが実施されています。その企画のひとつ「タンデム自転車試乗会」では、普段は自転車に乗る機会のない障がい者も一緒に楽しく試乗でき、好評なのだそう。企画の仕掛人・聖賢アクションプランプロジェクトチームの伊藤春男さんは「近所の障がいのある人たちとも気軽にあいさつができるようになって嬉しい」と話します。



障がいの有無の違いをこえて、心地よい風を楽しみました

はてなワード

- 1 地域福祉**
地域住民や公私の社会福祉関係機関・団体など多様な主体が、お互いに協力しあいながら、地域社会の福祉課題の解決に取り組み、「誰もが安心感に満ちた、自分らしい、いきいきとした暮らしを実現できる地域コミュニティ」の姿、またその考え方。
- 2 ニア・イズ・ベター**
住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方です。
- 3 地域福祉アクションプラン**
より身近な地域での実情にあった地域福祉を推進するため、各区で公私協働により策定された行動計画。平成18年度から、各区で策定されたプランに基づき、住民主体のさまざまな取り組みが推進されています。
- 4 城東区将来ビジョン**
「区将来ビジョン」とは、区長が、地域としての区のためすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性を区民の皆さまに明らかにし、区政に対する関心や理解を深めていただくために策定するものです。「城東区将来ビジョン」は、平成24年度から5年間の平成29年度までを、地域としての区の将来像を見据える期間と定めています。将来像実現に向けて、区長任期中の平成27年度末までの施策展開の方向性を明らかにするものですので、区の概況や特性を踏まえて将来像を描き、その実現に向けた施策については区の特徴あるポイントに絞って策定したものととなっています。
- 5 大阪市地域福祉推進指針**
大阪市では「新しい住民自治の実現」に向けて改革を進めているところであり、これまで、地域福祉のあり方も、市役所が計画をし、区役所が取り組むのではなく、市民に一番身近な区において独自の取り組みを進めるための指針として「大阪市地域福祉推進指針」を策定しました。
- 6 安心カプセル**
自宅ですぐに具合が悪くなり、倒れるなどした場合の“もしも”のときに、安全と安心を守る取り組みです。救急搬送に必要な「かかりつけ病院」「持病」などの情報を記したカードをカプセルに入れ、冷蔵庫に保管することで、救急隊に必要な情報を伝え、迅速な救急活動に役立てるものです。
- 7 包括圏域**
大阪市では、平成18年4月に施行されました「改正介護保険法」に基づき、地域包括支援センターを、高齢者人口概ね1万人に1か所の設置となるよう整備を進めており、城東区では4つの圏域に分かれています。
- 8 地域包括支援センター**
地域で暮らす高齢者に対して継続的かつ包括的に支援できる地域づくり(地域包括ケア)を推進する中核的な役割を果たす機関として設置されています。主な業務内容は、①高齢者とその家族のための身近な相談窓口、②地域の関係機関や支援者の協力体制づくり、③介護予防のためのケアプラン作成です。
- 9 地域活動協議会**
校区等地域を基本単位に、さまざまな市民活動団体が幅広く参画し、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域課題に取り組む、自律的な地域運営の仕組みです。
- 10 地域福祉支援員**
城東区では、避難行動要支援者に関する情報を収集し、「避難行動要支援者の把握」「関係づくり」等を行う「地域サポーター」の役割と、各校下で行われている「校下アクションプランプロジェクトチーム」の活動が円滑に推進していくよう、様々な支援・活動を行う「推進コーディネーター」の役割を担う、「地域福祉支援員」を各小学校下に配置しています。

発行

城東区保健福祉センター 〒536-8510 大阪市城東区中央3-4-29 ☎06-6930-9142 FAX06-6932-1295	社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会 〒536-0005 大阪市城東区中央2-11-16 ☎06-6936-1153 FAX06-6936-1154
---	---

平成26年7月発行

※「城東区地域福祉ビジョン」の全文は、城東区役所のホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/joto/> から閲覧・ダウンロードできます。

誰もが安心感に満ちた、自分らしい、いきいきとした暮らしを実現できる地域コミュニティづくりに向けて



城東区は、交通アクセスが良く生活に便利なことからも、人口密度がとても高い住宅都市です。高齢者の増加だけでなく、マンションを中心に子育て世帯も増加していて、少子高齢化の時代にあっても、城東区の区勢は今後もむしろ衰えない見通しとなっています。また、城東区は町会加入率がとても高く、従来から多様な地域福祉(はてなワード:裏面参照)の取り組みが活発です。このような区の特徴(強み)を活かして、住宅都市にふさわしい、住民の暮らしを重視した福祉のまちづくりを進めることは、未来の城東区を見守るうえでとても重要です。城東区地域福祉ビジョンは、共に生き、共に暮らす地域福祉の理念を実現することを目指し、すべての区民、団体、事業者、区役所などが、協力しあいながらそれぞれの取り組みを進めていく手がかりとなるように策定しました。